

たし報

発行所 鹿兒島県肝属郡田代町役場
 発行人 田代町長 原 順
 印刷所 大根占印刷所 電話 70番

2月号

主 な 行 事

四日 節分
 七日 入学児健康診断（大原小）
 八日 大原校区婦人学級
 婦人会長会
 十日 田代校区婦人学級
 大原校区婦人学級
 二二日 小児マヒ投薬
 二五日



大人のよき日をことほぎまつる

「大正洋戦」いわゆる「第二次世界大戦」の中（昭和十八・十九年）に、この世に生を授かった方々が、今年めでたく、成人式を迎えられました。
 今年、成人式を迎えられた方は、二百余名でしたが、本町でこの式を挙げられた方は四十七名（男二十七名 女二十名）でした。
 今後の田代町発展、ひいては祖国振興のためにつくさんと、血気さかんこの若者達の前途を祝福しようではありませんか。

定例町議会

第 8 回

○ 会期
 ○ 請願、陳
 付託の

二月十八日召集された第八回町定例議会は、会期六日間で19、20、21、22日の四日間を休会議案熟議研究期間と定め、初日18日、最終日23日を本会議と決定した。

先づ初日議事に、入る前に町長より2・3の点

（氏名、川路義彦）

◎公平委員会委員選任について（原案同意）

（氏名、倉元幸平）

◎田代町消防委員会条例を廢止する条例制定について（原案可決）

◎町有地処分について（原案可決）

（校島移住者へ売却、価格無償）

久木野地区 五、五七六一六

内之牧 一八、一一二一六

中尾 二、六六〇七

クターール

◎田代町一般会計才入才出追加更正予算（原案可決）

（今回の追加額才入才出共）

五、四三二、二四八四で

才入の主なもの、

県支出金 二、二八八、〇〇

〇円

地方交付税 九二〇、〇〇

〇円

公営企業及財産収入

選任について（原案同意）

◎固定資産評価審査委員会委員

選任について（原案同意）

（田代中学校用地費充当のため四五九、〇〇〇円を繰入れる）

◎土地購入資金積立金の繰入処

分について（原案可決）

（田代中学校用地費充当のため四五九、〇〇〇円を繰入れる）

◎土地購入資金積立金の繰入処

分について（原案可決）

雑収入 六一〇、〇〇〇円
繰入金 四七九、〇〇〇円
その他 四五九、〇〇〇円
六七六、〇〇〇円
となっており、
才出の主なもの、
産業経済費 三、八八七、〇〇
教育費 一、〇二七、〇〇
土木費 二九六、〇〇〇
役場費 二四八、〇〇〇
財産費 三六四、〇〇〇
その他 三三八、〇〇〇
で、三十八年度一般会計総額は
才入才出共、六八、二二三、〇
〇〇〇円に達した。

◎土地改良事業特別会計才入才
出追加更正予算(原案可決)
(今回の追加額三〇〇、〇〇
〇円)

◎国民健康保険特別会計才入才
出追加更正予算(原案可決)
(今回追加額九、八二〇円)
で主な使途は、小中学校、児
童、生徒に対する蛔虫の一斉
駆除費である。

◎土地購入について(原案可決)
(田代中学校移転用地に充る
土地 三九アル(三反九セ)
◎全 三三、〇三アル

◎土地交換について(原案可決)
(田代中学校移転用地に充る
ため町有地と民有地と交換)

(原案可決) 二四、二九アル
◎全 六五、一五アル
二、委員会報告(一件)
11月11日臨時議会に於て特別委
員会に付託となった。昭和三十
七年度一般会計、特別会計の決
算審査についての報告が決算特
別委員長、町議員より「本町に
於ける過去一年間の精算書であ
ると同時に行政の成績書たる決
算の重要性にかんがみ真重に審
査を行った結果、二・三の点に
ついて指摘、改善事項を見受け
たが決算書の数字には違算なき
ことを認め、同委員会として全
員一致を以て認定すべきであ
る」との報告がなされ、本議会
に於ても全員一致を以て、こ
れを認定することに決した。

尚決算特別委員会のメンバー
は委員長、町議員、副委員長、
鈴議員、委員、荒木、原沢、上
八重、柴立、小牧の各議員でこ
れに要した日数は十三日間であ
った。

二、請願(一件)

久木野部落道路改修工事並橋梁
修理に関する請願
紹介議員、岩下、川前、両議員
より請願内容について詳細に説
明し、調査の要があるものとし、主
管委員会に付託、採択を保留され
た。

四、陳情(二件)
◎学校医手当の増額に関する陳情
書(採択)
◎瀬戸口 猪苗 部落農道開設

ふえたバイクモーターの事故

皆さん、最近非常に町内に
も、バイクモーターが暴走
したので、大変よいことだが、
しかし、その反対に交通事故も増
えて、けがをしたり、死んだりす
る人が多くなっています。
そこで皆さんとともに規則を
良く守り、事故のないように心が
けたいと思います。

特に、バイクモーターに乗
る人が多くなり、自転車がわ
るが、最近、急にふえた。交通
事故も非常に多くなつた。バイク
による事故が多いように、
その原因を見てみると、

- やすいので
- 1、交通規則を良く知らずに乗る
 - 2、スピードを出しすぎる
 - 3、父兄や、雇い主も無免許運転
をだましている。
- このようなことが、その主な原
因になっているようです。
そこで、車に乗るときは充分規則
を守り、事故のないようにしたい
ものです。
- 又、車を運転する人に聞いてみ
ると、道路を歩く人も悪いといわ
れています。それは右側を歩くよ
うになっているにもかかわらず、
左側を歩く人が意外に多い、特に
田舎から出てきた人は、左側を歩
く人が多いので、必ず右側を歩き
、規則正しい毎日を過しましょう
。

むちなな運転はやめましょう

工事に於けるブルドーザーの使
用料の件について
現地の実状調査必要あるものと
し、主管委員会に付託、採択を
保留
五、一般質問
△町議員
大原小学校完全給食について
△原沢議員
既設の林道並びに農道の維持に
ついて
農業構造改善事業の推進方策に
ついて
△柴立議員
保育園の今後の経営について
町有林維持管理について
△湯ノ谷議員
交通安全宣言について
△小牧議員
共同養豚の利子補給について
△鶴田議員
町道の管理について
以上六議員より八項目に亘る一
般質問が行はれ、それより町長
より答弁があり全日程を消化、
午後三時五十分閉会した。
議会事務局

うるう年

ことは、うるう年で、二月は
二九日までである。
この日に生まれた赤ちゃんは、
四年に一回しか誕生日がこない。
太陽の回りを地球が一周するには
三六五・二四二日かゝるので、
この端数調整のため、一年三六
五日で毎年〇・二四三日分あまり
四回で〇・九六八日となる。

二月

陰暦の二月を、きさらぎ、(如
月)という。太陽暦ではだいたい
三月にあたる。この月はまだ寒い
日が多いので、着物をさらに重ね
て着る必要があるため、このよう
に呼ばれたらしい。
別の説では気候の変わり目である
から「気さらぎ」を意味し
たものだともいわれている。
二月の節気には、四日の立春と
一九日の雨水がある。立春は陰暦
の正月の節で太陽の黄径三一度
に達するときをいい、日の出から
日没までの時間は、約一〇時間三
〇分である。

法律夜話

筆者はかねてから広報たしろは
魅力がない、こんな広報を待つて
いました。とばかり飛びついて読
む人はいないだろう。新聞なみに
は言わないが、年間二十万円もか
かる広報を何とか刷新して、もう
少し魅力ある広報として、愛読し
てもらう方法はないものかと毒舌
をはいた一人です。

その筆者が固く守る法律夜話
を書くなんて、なんという矛盾し
たことだろう。

元来、法律といえは解らない、
そしてむずかしいものと相場が決
まっています。そういう筆者自身も
若い頃法律の「法」と聞いただけ
で頭が痛くなった一人でした。

法とは「シに去る」と書く、つ
まり、水気を去り全く無味観相な
ものが法なりと説く人と左にあら
ず、法とは、水の流れるが如く
高きより低きに、或は岩間をくぐ
り、或いは滝をとびこえ、或いは
たまり、或いは急ぎ又はゆっくり
して、あらゆる障害物にもめげず
全く自然に流れて、大海に注ぐ、
これが即ち真の法であると説く人
があります。

人間は生れて死ぬるまで、そし
て死んだ後、子孫に至るまで数多
くの法に規制され、保護されてい

ます。法といえは、すぐ警察、裁
判所、弁護士という専門家だけの
ものという考えが先に起りますが
法は決してそんなものではありません。
たとえば、スルメのような
ものでかめばかむほど味があり、
血も涙もあるのが即ち法なのです
法はすべて自分達のもの、人間生
活上欠くことのできないものです
日本はいわゆる「法治国家」なの
です。

くわしい法律論や法学は専門家
に任せておいて、日常の法律知
識だけは一通り心得ておきたいも
のです。

玄人節の言われることばに「多く
の人は権利の上に居ねむりをして
いる」とありますが、実は「権利
の上に死亡し或いは人事不省に陥
る人」の多いこと

筆者は、法関係の仕事長い間
して来ましたが、幾万種もあろう
広い範囲の内その立路したもの
は実際九牛の一毛に過ぎず今猶未熟
で恐縮千万皆さんの前に言とする
知識もありませんが、広報を批判
した手前もあって、その罪亡しに
今後代を追って民事刑事の諸問題
につき、極めて通俗的な記事を寄
稿したいと思ひます。

一月十五日成人式に参列して、
お若い方に接し特に結婚問題につ
いて、種々考えさせられました。
極めて純情な若い男女で離婚或い

は婚約不履行に固る損害賠償なら
びに慰謝料請求事件などに泣く人
の意外に多いこと。全く同情かつ
寒心にたえないものが少なくありま
せん。
質疑のある方は紙上問答もやぶさ
かでありません。
今回は先ず刑事問題を一つ
※交通事故犯の失敗に思う
筆者が若い頃交通事故犯を取扱
い結果は失敗に帰し自責の念にた
えないことがあった。

事件はバスの運転手が、若い美人
をれき殺したので業務上過失致死
罪として検挙し、第一審では禁固
六ヶ月の刑を受け、一方行政処分
としては、免許証を取消したので
運転手の家族は家族と共に路頭に
迷う結果におちいったことがあつ
た。

捜査の過程において運転手は一
自分に過失はない、女がとび込ん
で来たから全く、とつさの場合こ
れを避ける手段がなく、つい、れ
き殺をされたのだ」と終始否認し
たが、他にこれを立証する資料が
ない、そして被害者の家族はテン
ヤワンヤとさわぐので、有罪意見
として身柄と共に送検したのであ
る。

ところが運転手はこれを不服と
して控訴したのであったが、その
後一年も経過した頃、たまたま遠
方の甲署から「被害者は、失念と

病気で、バスの運転手にとび込ん
で自殺したい」等ともらしていた
ことが情報として到来し、次いで
他の乙署からも、それに類似した
報告が来たので慎重調査の結果、
自殺説が濃厚となり、ついに第二
審は無罪として免許証も渡活する
ことができたのであった。

その頃は刑事補償法の制定もな
かったので全然泣き寝入りの外な
く、前後二年間この上もない気の
毒なできごとで今日猶遺憾に思っ
ている。

実はただ人命犯という重い名の
もとに「うたがわきは罰せず」と
いう司法の鉄則を守らなかつた筆
者の古い失敗談が交通地獄とも言
われる、今日此の頃皆さんに多少
の石ともなれば、幸甚と思ひ駄文
を記した次第、一方如何に科学的
にも進歩した警察や神聖にして
厳正公平なる司法当局といえども
神ならぬ身の或いは万一事実確認
の間違いなきを促し難いと思う
本件の責任者は検挙判決までの
過程を考えると、独り筆者だけ
の責任に帰する問題ではないか
(筆者は家事民事調停委員司法委
員)

建設省産業開発

青年隊員募集

一、幹部隊員(二五人)
対象 青年隊の指導者、建設事
業の施工管理に従事しようとす
る人
資格 二二才一七才の男子、
短大卒以上
二、一般隊員(一〇〇人)
対象 建設事業の施工に従事し
ようとする人
資格 一八才一三才の独身男子
高校卒、または中卒者で選
考に合格した人
三、申込期日 二月末日まで
四、その他
訓練期間は、一年、建設技術、
一般教養、専門(機械術、施工
管理科)の科目訓練と、実地派
遣等、
経費、訓練に必要な経費は国
庫負担、本人負担は、食費一日
一八〇円程度と日用雑費だけ、
(月額六千円一七千五百円) 実
地派遣期間中(四一六ヶ月) 実
は賃金支給
くわしくは、静岡県富士宮市根
原二九〇「建設研修所中央訓練
所」または役場の方へ



新刊図書二百余冊購入

第二期分も間近かに購入の予定



現在、県を中心として、各市町村でも「親子の二〇分間読書運動」が推進されています。

「親子の二〇分間読書運動」と申しますと「今さら言うまでもない」といわれる位に皆さん良くごぞんじのことだと思います。新しい購入した本は次のとおりです。

公民館

「親子の二〇分間読書運動」と申しますと「今さら言うまでもない」といわれる位に皆さん良くごぞんじのことだと思います。新しい購入した本は次のとおりです。

- 徳川家康(十九刊)・新日本文学全集(二十刊)・風濤・三人の女・高校生として考えるため・夫の心理妻の心理・短時間睡眠法・風よこの灯を消さないで・樹海の殺人・ダンス一週間・図解ダンス・農村婦人の生産・私本太平記(五刊)・詩吟剣舞・娘は娘母は母・東欧を行く・落差・飢餓海峡・大地と星輝・一つの岐路・午後の電航・戦雲の座・たのしい奇術・千葉周作・健康の条件・月愛三昧・二宮尊徳・日本の壁・余興演芸・死火山系・高価な女・世界の名作(三刊)・瘦せる健康法・日常の外国語・発掘・北京収容所・泥の勲章・古戦場の旅・愛と死を見つめて・みんなが恋している女子高校生・土地家屋の法律実務・小説ノベル賞(上、中、下)・日本青年・女のいく

町内・家中みんないっしょに

「おとうさん、おかあさん、七時半です」「はじめますよ」御父兄はじめ御家庭の皆様、かねてからこどもの「しつけ」「学力向上」その他教育のことについていろいろと御協力くださいまして感謝申し上げます。

このたび、田代町内各学校の話し合によりまして、町内総ぐるみ部活中、家中みんなで、子どもたちの勉強に協力し、町内挙げて勉強する気分を作りあげよう、ということになりました。

現代の世の中は目まぐるしく進んでいきます。夢にも思わなかったことが、実際に私たちの目に、そして生活の中に入ってきているこの頃です。今年の一年間は、昨年度までの十年間と比べると、進歩はめざましい世の中に、私たちはおくらねえなりません。とり残されてしまっています。

「前はこうだった」「私たちの小さい頃はこれぐらいだった。」

- (5) 一言親の方がはめて、くださったなあ!という子ども
- (6) もう少し親の方が関心をもちてくださったなあ!という子ども
- 子どもさんが割合に多いうです。
- 言いかえると、家での勉強(学習)をもっとしてくれるようになったら子どもたちも学校の勉強がよく分るようになり、勉強に張り合いができて、つまずきも少なくなり勉強も好きになるのではないかと思います。
- 子どもたちは自分一人、または一軒のうちだけでは仲々の勉強の気分がでません。隣のうちも私のうちも、部落中、みんなというところになると、とてもやりやすいものです。
- そこで、田代町一斉に宅習の時間をきめ、親子ラジオでお知らせし、どのうちの子でも、小学生も中学生も一人残らず勉強することになりました。家庭によっては小学生、中学生といって話し合っで決めなければならぬところもあると思います。
- 御父兄の皆様、どうぞこの主旨を御理解くださいまして、まことに大変でしょうけれども、左記事項に御留意の上、御協力くださいますよう、お願い申し上げます。
- 宅習四則
- ※天才とは百分の一が生れつき百分の九十九は努力である
- ※田代の子どもよ、大志をいだけて、親と子で守ろうみんなの宅習



★越冬ハエの退治には結好の時期です。茶の間とか居間の天井を見上げてごらんください。

何びきかのハエがびったりとくっついて、ぬくぬく暖まっています。これが夏になると数の知れないほどにふえて飛び廻りますから

× × ×

土地の異動申告について

土地にかかる固定資産税は、土地登記簿に登記された所有者に課税することになっています。ところが相続、売買、公共用地等実際は異動があるにもかかわらず課税は前の所有者に行われている現状であります。従って前記異動のある土地の所有者は連日司法書士に、登記手続を依頼されることをおすすめします。(関係者は土地の所在等を役場の資産係に通知下されば代って依頼してくれま

なお、色々の都合で現在迄異動のある土地について登記手続の行なわれていない関係者は税務課の方に当事者連署の土地異動申告書を提出して下さい。二月末日迄の異動申告書提出者に限り譲受者が納付する手続を行います。異動申告書は、税務課にありますが関係者の方は土地台帳や図面を見なければ実際の反別等はつきりしないと思いますので一応税務課迄お出で願います。

鼻には脂肪汗の出るのが普通であるが、それも特に脂肪分が多くて困る場合は、毎日一回ずつ乾性クリームで、局所のマツサージを行い脂肪部を取り去り、次いでアルコール性の化粧水をつけ、その上を粉白粉ではたく。

一方では、なるべく脂肪の多い食物を避け、便通をよくすることである。

グチャッとぬれたぞうきんが台所の暗いすみにまらめておいてあるのは不潔です。特に団体生活にあっては、次に使う人がどんなにいやな思いをするかもしれません。ぞうきんはよこれをぬぐうのが役目だから、なおのこと清潔にしておきたいもの。使ったあとはすぐによく洗い、きつくしぼっていつでも気持ちよく使えるようにし、ときにはぞうきんも石けんで洗たくして日にあててカラッとかわかしましよう。それが団体生活における、ぞうきんの使い方エチケットです。

お天気の良い日に納屋や天井に殺中剤をふきかけておきましょう。

★空気が乾燥しているので、火事が出ると大きくなります。次の点を特に守りください。

- ① カマドの残り火、たき火のあと仕末には水をかける。
- ② 練炭の取り灰は金属性のバケツに一日おいてから捨てる。
- ③ 石油コンロやストーブに油を注ぐときは必ず火を消してから、ガラストープは、寝る前に元セシを止めること。
- ④ プロパンガスは湿気や火気のあるところには置かないようにしましう。

ネクタイ、手袋を封書で送れます。

封書に入れられるのは手紙だけではなく、ネクタイ、手袋、ハンカチなどに手紙をそえて袋に入れ封をして出すこともできます。

これですと小包にして送るより簡単です。袋の大きさは、タテ四五センチ、ヨコ三五センチ、高さ一五センチまでならよいのです。

もっと簡単なには、たとえば箱入りハンカチならば、箱の上からヒモをかけ、ヒモはすぐほどける程度に簡単にかければ開封として送れます。

ただし、箱の、シールや封をはずし、手紙は入れられません。

× × ×

中旬から暖かくなる

2、3、4月の天候予報

☆気温と寒さ
上旬は時々寒さのきびしい日があります。中旬以後は例年より高めで、寒さはしのぎやすいでしょう。
3月は気温の変動が大きく、一時寒さのもどきがありますが半ばすぎには、急に暖かくなりましょう。

☆雨と雪
雨は2月は少な月ですが、4月は多くなる見込みです。山ぞいで、今後1〜2回雪の降ることがあります。

☆異常乾燥と晩霜
2月は空気が乾燥しやすいですが、例年より弱いでしょう。また3月は霜のおり日は例年より少ない見込みです。

☆2月
上旬は冬型の気圧配置で、時々季節風が強くなり、しぐれる日があります。中旬以後は天気は周期的に変わり、天気のくずれは小さく晴れの日が多いでしょう。気温ははじめ低く、しだいに高くなり、月平均では高目、雨は少く日照は多い見込み。

☆3月
上旬は冬型の気圧配置で、時々季節風が強くなり、しぐれる日があります。中旬以後は天気は周期的に変わり、天気のくずれは小さく晴れの日が多いでしょう。気温ははじめ低く、しだいに高くなり、月平均では高目、雨は少く日照は多い見込み。

(鹿児島地方気象台)

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません

心あたたまる

題 話

長谷部落の小梅枝ハルノさんはこのほど老衰のため、死亡されましたが、ご遺族の小梅枝登氏より香典返しに代え、町公民館に公民館建設資金として壹万円、寄附されました。

今月の農事スポット



※早期水稲苗代の準備

三月には、早期水稲の苗代播種が始まります。苗代地の設定、品種の選定、手配など、二月中に準備しておきましょう。

※春まき白菜の種まき

種は、一、二月にまくが、低温では花芽が分化し、とうだちします。これを防ぐため、三十〜三十五日間くらい温床で育苗し、本葉が五〜六葉のとき定植するとよい。定植は、外温が十度以上になった頃行います。

品種は、「野崎春蒔一号」「長岡交配春蒔極早生」が適しています

※春まきホウレンソウの種まき

二〜三月にまいて、四〜六月に収穫します。まく時期がおくれるにつれて、日が長くなり、温度もあがるので、とうだちしやすく、生育も悪く、栽培しにくくなってきます。

したがって品種としては、とうだちのおそい洋種を用いることがよいでしょう。早まきには、洋種中でも生育の早い「ミスターランド」「ピロフレー」など、おそまきには、とうだちのおそい「ノーベル」「キングオブ、デンマーク」などを用いた方が良いでしょう。

※妊娠家畜に栄養補給を

妊娠末期の家畜には、丈夫な子を産み、よく乳をだし、正常な発情をするように、充分な栄養を補給することが必要です。

ところが、冬はとかく質のよい飼料が少なく、単調な、いわゆるイネわらばつかり食に、おちいりがちです。こんなときは、ある程度濃厚飼料の助けを求めなければなりません。

※哺乳子ブタの加温

厳寒期に生れた子豚には、加温が必要です。最初の三〜四日は三十度以後は二十五〜二十度くらいとします。加温の方法としては赤外線電球の利用が一番効果があり、手間もはぶけます。

赤外灯は、分娩後二〜三週間つけっ放しにしますが、その後は、夜間か、とくに寒い日だけとして、一か月内外で加温をやめましょう



季節のしおり
晴着の用がすんだら、よくシミの有無を調べましょう。酒などはアンモニアで、しゅう酒、みそ汁などはソープレスソースで落ちます。
まだ、夜は冷えます。肩にかけるフトン工夫しましょう。
幅三センチ、長さ一メートルぐらいのうすいフトンか、厚手のタオルでもけつこう暖かくなるものです。